事 務 連 絡 令和 2 年 2 月 27 日

関係団体各位

北海道森林管理局 総務企画部長

新型コロナウイルス感染症への対応について

全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、このたび、建設現場に従事する者が新型コロナウイルスに感染する事態が発生しました。

つきましては、貴団体におかれましては、国有林野事業を受注している会員事業体に対しまして、下記の感染拡大防止対策の徹底につき、周知いただけますようお願いいたします。

記

工事現場等における当面の感染症対策等

- (1) 厚生労働省等が発表する情報の収集及び作業従事者等への周知を徹底する。
- (2) 工事現場等における厚生労働省HP掲載のチラシ等の掲示、並びに手洗いや咳 エチケットの励行、アルコール消毒液の設置等、感染予防対策を実施する。
- (3)特に、地元調整や現場見学会など多数の者と接触する可能性がある工事現場等においては、調整及び説明の方法または開催の必要性等を改めて検討するとともに、工事現場等で行う際には、出入り口でのアルコール消毒液の設置の徹底、多くの者が触れる箇所の定期的な消毒等、来訪者並びに職員・現場従事者等への感染拡大防止対策を実施する。
- (4) 工事現場等において感染者が発生した場合には、発注者(監督職員等)へ迅速 な情報連絡を実施する。

(担当:北海道森林管理局 企画課)